



令和6年度 教育行政執行方針

羽幌町教育委員会教育長 濱野 孝

高度情報化の進展、急激な人口減少や少子高齢化、個人の価値観の多様化など、社会環境や生活環境が大きく変化する中、将来を予測することが困難な時代となつていきます。

こうした中、地域における様々な課題に主体的に向き合い、活力ある社会を創り出していくためには、教育を通じて郷土の文化や歴史に誇りを持ち、自ら考え行動する力を身に付けていくことが重要です。

教育委員会としましては、未来を切り拓く子どもたち全員がたくましく自立して生きていくための力を育成するとともに、住民各世代の生涯にわたる学びの充実を目指し、学校教育と社会教育の連携による持続可能な教育行政を推進してまいります。

把握しながら、地域の課題解決に向けた取り組みやコミュニケーションの形成、更には人づくりに結び付くよう努めてまいります。

令和6年度におきましても、羽幌町教育振興基本計画に掲げる基本目標「教育・文化・交流の振興」に沿って、教育活動の充実・推進はもとより教育活動の基盤となる家庭や地域における教育力の向上、地域の活性化に資する各種教育の充実を目的に施策を推進してまいります。

以下、主要施策及び主な取組内容等について申し上げます。

1 心豊かでたくましい児童生徒の育成

(1) 生き抜く力の育成

〈ア 確かな学力の育成〉
児童生徒の発達段階に応じて、学習意欲の向上等に努め、知識や技術を活用するための思考力・判断力・表現力等を育むとともに、特別な教育的支援が必要とされる子ども達に対しては、幼少時からのきめ細やかな対応と指導体制の充実に努めます。

また、児童生徒が読書に親しみを持つよう読書環境の充実等に努めるほか、ICTの活用により、児童生徒の資質や能力が一層育成される教育活動の実践に努めてまいります。

更には、国際社会を主体的に生き抜くための外国人とのコミュニケーション能力の向上や他国の文化への理解の推進に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 教師用指導書購入事業
- 教育支援事業
- 学校図書整備事業
- ◆GIGAスクール運営事業
- 外国青年招致事業

〈イ 豊かな心の育成〉

地域における人と人とのつながりの希薄化や家庭形態の変容など、子ども達を取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域における教育力の低下が指摘されていることから、学校・家庭・関係機関が連携し、子ども達の状況をよく見極め、一貫性を持って適切に対応するほか、いじめ対策についても、いじめは絶対に許されないことを指導しつつ、いじめ防止や早期発見・早期対応に努めてまいります。

また、地域の豊かな自然環境や伝統文化等ふるさとへの誇りと愛着を育み、豊かな感性を備えるために、子どもたちが地域に親しみ、地域を知る学習を充実いたします。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- スクールソーシャルワーカー派遣事業

〈ウ 健やかな体の育成〉

子ども達が運動やスポーツの楽しさなどを学び、生涯にわたって実践していけるよう、体育や保健に関する指導の充実や運動習慣の定着に向けて取り組んでまいります。

カルタ教室を行い、地域の自然や風習を知る機会を提供しています。今後もこれらの事業を継続し、ふるさとを愛する心を育む活動を行ってまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 子ども自然教室、ほっとクラブ
- のびのび子育て公演、小中高生芸術鑑賞事業
- 羽幌町青少年問題協議会
- 羽幌町子ども会育成連絡協議会及び小中学校PTA連合会補助事業

〈ウスポーツ活動の充実〉

町民が心身ともに健康で充実した生活を楽しむために、生涯にわたりスポーツに接する機会を増やすとともに、環境整備の充実に努めてまいります。

その中においてスポーツ施設は、老朽化に伴う維持管理や活動状況に応じた施設の有効活用など具体的な見直しが必要とされており、各施設の老朽改修や機能向上はもとより、安全かつ快適にスポーツを楽しめるような工夫を講じてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 各種スポーツ教室事業・学校プール開放事業
- マラソン大会実行委員会補助事業
- 総合体育館改修事業
- 道北地区はばろ還暦軟式野球大会補助事業

2 町民の創意を生かした生涯にわたる学びの循環

(1) 次世代の担い手育成と自己実現の達成

〈ア 生涯学習の推進〉

自らのライフスタイルにあつた様々な学習機会が必要とされており、生涯にわたり学び、心豊かな教育環境づくりが重要であります。このため、様々な体験を通し生きる力を身につけ、町民一人ひとりが自ら地域社会の一員としての自覚を持ち、「まちづくり」に参加している実感を得られるような事業を展開してまいります。

また、社会教育関連施設の多くは建設から長い年月が経過していることから、改修等により維持管理に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- いちい大学、成人講座
- 羽幌高等学校教養講座、天売高等学校教養講座
- 中央公民館トイレ洋式化改修

〈イ 青少年の健全育成〉

遊びや社会体験活動への参加など、イベントや催しを通してたくさんのおもしろい体験を通してたくさんのものを吸収し自主性や社会性を身に付ける大事な時期と位置づけ、現在、少年向けの事業として子ども自然教室や子ども

また、児童生徒が食に関する正しい知識等を身に付けることができるよう食育を推進するほか、地域の自然や産業等に理解を深め、地産地消を推進するため、学校給食において地場産物を活用いたします。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 義務教材購入事業
- 給食設備整備事業

(2) 質の高い教育の推進

〈ア 地域と連携した

特色ある学校づくりの推進〉

学校と地域が目標やビジョンを共有し、一体となつて子ども達を育むため、学校運営協議会の活動を推進いたします。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- コミュニティ・スクール運営事業

〈イ 高等学校教育の充実〉

天売高等学校は、地域コミュニティ醸成のためには欠かせない存在であることから、今後も地域との連携を図り、島外生徒の受入体制を強固なものとして、生徒募集活動に努めてまいります。

また、道立羽幌高等学校は、地域との協働により特色ある教育活動を実践しており、今後も生徒一人ひとりが進路実現を果たし、社会に必要な人材として成長できるよう、その支援と連携に努めてまいります。

〔工芸術・文化活動の推進〕

文化団体や各種サークルによる活動が積極的に行われており、創作・発表活動や舞台芸術などの鑑賞機会の充実等による文化に対する関心を深めており、引き続き後世に素晴らしい技術等を継承してまいります。

また、本町には2つの郷土資料館があり、貴重な歴史を紹介しておりますことから、今後も財産の保存と伝承に努めてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

- 離島地区芸術劇場
- 町民芸術祭実行委員会補助

〔才読書活動の推進〕

今般の情報メディア等の発達と普及により、読書環境が大きく変化しておりますが、本の良さがもたらす効果を受受しながら、町民の皆様がより一層読書に親しめる環境づくりに努めてまいります。

更に、生涯学習の場として公民館図書室の充実を図りながら、利用者のニーズに対応し身近で活用しやすい図書サービスを目指してまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

- ブックスタート、セカンドブックプレゼント事業
- 学校ブックフェスティバル、児童・生徒読書感想文コンクール事業
- 図書室講座、巡回文庫
- 学校図書館連携事業

(2) 自然との共生

道指定文化財の「焼尻郷土館（旧小納家）」をはじめ、町指定文化財や天然記念物など、現在まで保存・継承されてきた貴重な財産を引き続き後世に伝えてまいります。

以上、令和6年度の羽幌町教育行政執行方針を申し上げます。その執行にあたりましては、議員各位をはじめ、学校教育、社会教育、関係団体等と密接な連携を図りながら、教育の振興発展に努めてまいります。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



狂犬病予防注射を実施します

狂犬病予防注射を次の日程で実施します。
 生後3カ月以上の犬は、法律で年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。
 この機会に飼い犬の注射を済ませましょう。



■ 日程・会場

5月22日(水)

10時00分～10時20分	旧築別中学校
10時35分～11時10分	総合体育館駐車場
11時20分～11時40分	福寿川・相合橋(南4条通側)
13時10分～13時30分	羽幌町老人福祉センター
13時40分～14時00分	栄町コミュニティセンター
14時10分～14時30分	幸町コミュニティセンター

5月29日(水)

10時00分～11時00分	羽幌町役場前
11時10分～11時50分	消防署前
13時10分～15時00分	戸別訪問 ※事前申込が必要

- ※ 天売・焼尻地区は6月に実施予定です
- ※ 悪天候により中止する場合は、開始1時間前に決定し、町ホームページでお知らせします

- 注射料金 3,240円
- 訪問料 600円 (戸別訪問希望者のみ)
- 登録料 3,000円 (犬の生涯に1回)
- 役場から送付された「狂犬病予防注射済証」を持参してください。
- 注意事項

- ※ 発熱などの症状がある方はご来場を控えてください
- ※ 犬をお連れの際は、首輪・口輪等をしっかりとつけ慣れた人が連れてきてください(連れてきた人が押さえられない犬は注射を受けられない場合があります)
- ※ 本日程で注射を受けられない場合は、動物病院で狂犬病予防注射を受け、町民課環境衛生係にて「狂犬病予防注射済証」の交付を受けてください
- ※ 犬の転居、譲渡、死亡などの場合には、鑑札を持参して、町民課環境衛生係で手続きをしてください

戸別訪問の申込・お問合せ
 町民課環境衛生係 ☎ 68-7003 (課直通)